

小笠原村

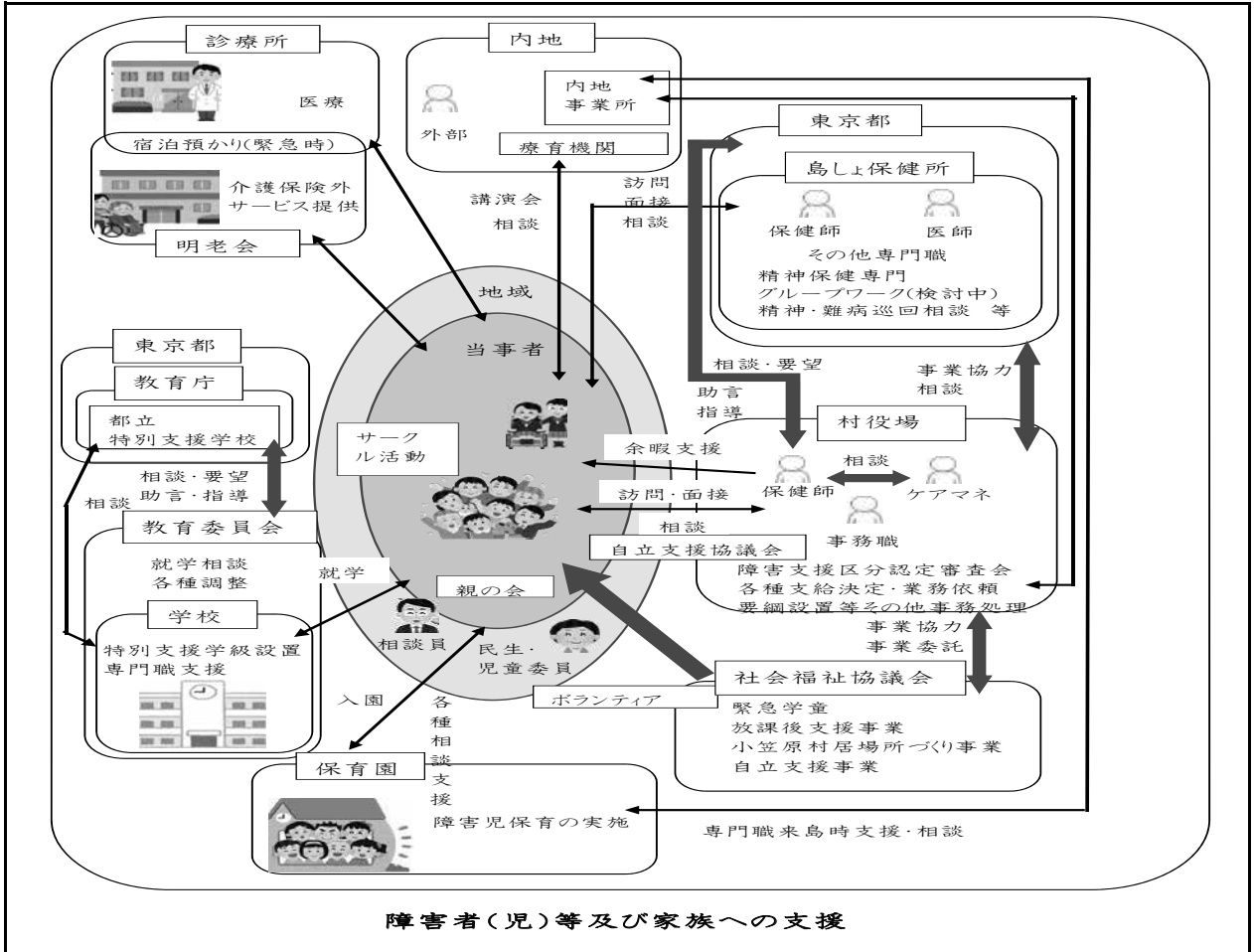
【名称】小笠原村障害者地域自立支援協議会

【ホームページURL】未設置

【設置年月】平成30年1月

【運営方法】直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行支援	地域定着支援		
0	0	0	0	0	0

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
③ 検討中	未定	⑤ 未定

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
③ なし	—

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
1	23 (1)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
障害福祉サービス準備部会	1	11 (0)

※「委員数」の（ ）：障害当事者（本人）で委員に就任されている方の人数（再掲）

【全体会の委員構成及び活動内容】

（１）委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	0	医療関係者	2	保健所	1
教育関係機関	6	雇用関係機関	1	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	0	身体・知的障害者相談員	1	相談支援事業者	1
障害福祉サービス等事業者	2	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生委員・児童委員	2	地域住民	0	行政職員(区市町村)	5
行政職員(都)	1	その他	0		
合計		23			

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長		小笠原村村民課長	行政職員(区市町村)	
2			小笠原村村民課福祉係長	行政職員(区市町村)	
3			小笠原村村民課保健師	行政職員(区市町村)	
4			小笠原村教育課長	教育関係機関	
5			小笠原村明老会	障害福祉サービス等事業者	
6			小笠原村明老会	障害福祉サービス等事業者	
7			身体・知的障害者相談員	身体・知的障害者相談員	
8			小笠原村診療所長	医療関係者	
9			小笠原村診療所看護師	医療関係者	
10			小笠原村社課福祉協議会	社会福祉協議会	
11			民生児童委員	民生委員・児童委員	
12			民生主任児童委員	民生委員・児童委員	
13			小笠原村商工会	雇用関係機関	
14			小笠原支庁総務課行政係	行政職員(都)	
15			小笠原村立父島保育園	行政職員(区市町村)	
16			小笠原村立父島保育園	行政職員(区市町村)	
17			小笠原小学校	教育関係機関	
18			小笠原小学校	教育関係機関	
19			小笠原中学校	教育関係機関	
20			小笠原中学校	教育関係機関	
21			スクールカウンセラー	教育関係機関	
22			島しょ保健所小笠原村出張所	保健所	
23			社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会	相談支援事業者	

（２）活動内容

小笠原村の障害者（児）支援を考える勉強会（研修会）開催

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別	部会名 障害福祉サービス準備部会
学識経験者	0
医療関係者	0
保健所	2
教育関係機関	0
雇用関係機関	0
企業	0
障害当事者・家族・関係団体	0
身体・知的障害者相談員	0
相談支援事業者	1
障害福祉サービス等事業者	2
社会福祉協議会	2
法曹関係者	0
民生委員・児童委員	0
地域住民	0
行政職員(区市町村)	4
行政職員(都)	0
その他	0
計	11

(2) 活動内容

部会名	活動内容
障害福祉サービス準備部会	村に障害福祉サービスがないため、これから立ち上げるために事業所や社協ともどんなサービスができるか、運営できるかを話し合う。

【地域協議会の活動状況】

1 地域協議会の協議事項（複数回答）

⑭ その他(今後できる村のサービスとは)

色んな障害児、障害者がいる中で必要なもの全てのサービスの提供はできないが、できることは何かの意見を出し合う。

2 地域協議会としての役割（複数回答）

⑤ 地域課題の整理

1村2島の自治体であるが、共通の課題・それぞれの島特有の課題を整理する。

3-1 地域協議会における地域課題

② あがっていない

3-2 地域課題の把握方法（複数回答）

地域課題はあがっていない。

3-3 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

地域課題はあがっていない。

3-4 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

特になし。

4 地域協議会における当事者の参画状況

(当事者の委員がいる区市町村)

4-1 (1) 当事者委員が、どのような経緯で委員に選任されたか、又は、どのような所属、背景、経歴等の方が

ご自身が障害者でもあり、ご家族にも障害をお持ちの方がいる委員

(2) 多様な当事者の委員(障害や難病の種別、性別、年齢等)に参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること

協議会の開催にあたり、日中は仕事をしている委員がいるため、開始時刻を夕方からに設定している。

(地域協議会を設置している区市町村)

4-2 当事者の委員だけでなく、地域で生活する多様な当事者(障害や難病の種別、性別、年齢等)の声を吸い上げられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

大人になってから住み続ける島にするには何のサービスが必要かが課題